# 119番通報の例(救急の場合)

## この通報例に関する注意事項

この通報例は、過去の救急通報を基に作成したものです。

特定の救急事案を採り上げたものではありません。

また、ここで紹介する 119 番通報は、決して模範的なものではありませんが、結果として誤解なく情報を伝達し、<mark>救急指令を成功させている点</mark>にご注目していただきたいと思います。

指令員(以下『指』)「119番消防です、火災ですか、救急ですか」 通報者(以下『通』)「救急車です」



指「救急車の向かう住所を教えてください」

通「神奈川県秦野市曽屋 XXX-XX-XX です」



指「お名前は」

通「○○です」



指「お隣は△△さんですか」

通「え?ああ、どうだったかな……」



指 「どなたか近所で知っている方はいませんか」

通「向かいは□□さんですけど……」



#### ☞ポイント

住所は絶対ではありません。間違えて記憶されている方もいますし、同一住所も少なくありません。 確認のため、隣近所の方の名前を聞くことがあります。

- 指「場所が確認できました、何歳の女性ですか、男性ですか」
- 通「おか~さん、何歳~」(後ろにいる母親本人に向かって聞いている)
  - … 間…
- 通「73歳か74歳だったと思います……」
- 指「70代の女性の方ですね」

#### ☞ポイント

分からないことは、分からないと回答していいただければ大丈夫です。特に年齢などは「○○代だったと思います」程度で十分です。

電話を離れてまで確認して欲しい場合は、こちらからお願いをします。





- 指「今、どういう状態ですか?」
- 通「いや、昼頃までは元気だったんですよ。いや、もともと足が悪くて、駅前の☆☆医院に通っていたんですけどね、転んで、骨折してからは全然動けなくなってしまっていて、ちょっと歩いても『痛い痛い』って言うんです。ですから、私が2日に一度くらいは様子を見に来ましてね、食事の世話とかするんです。ただ、今日来ると、なんだか様子がおかしくて・・・・・。

実は、前にも似たようなことがあって、その時は☆☆医院ではなくて、○△医院へ兄が連れていったんです。 まぁ、何でもないとは言われたんですが、今日はその時とちょっと違うっていうか……」



- 指「ちょ、ちょっと、まってください。 お母さんの今の状態を教えてください、足が痛くて救急車を呼ぶわけではありませんよね」
- 通「ええ……そうですね」



- 指 「様子がおかしいということですが、お話はできますか」
- 通「できません」



# ☞ポイント

私たちが1番知りたい情報は、「傷病者の方(救急搬送される方)が、なぜ救急車を要請したか」です。 詳しい経緯などは、救急隊や、病院の先生に説明してください。

しかし、症状を端的に説明するのは、とても難しいものです。

今回の場合であれば「様子がおかしい」と言っていただければ、「どうおかしいのか」を質問しますので、分かる 範囲で答えていただければ大丈夫です。

- 指「呼んでも反応がない、ということですか」
- 通「それはあります」



- 指「反応が鈍いとか、言葉がうまく出てこないとか、ありますか」
- 通「あ、そういう感じ、なんだか喋りにくそう」



- 指 「何かを喉に詰まらせたとかではないですよね」
- 通「違います」



- 指「手が動かないとか、そういった症状はありますか」
- 通「う~ん、私じゃよくわからないんですよ。ねえ、救急車は来てくれないんですか」



- 指「もちろん、行きますよ、すでに指令は出しました」
- 通「早くしてください」





## ☞ポイント

- 1 1 9 番通報の誤解されやすい点ですが、指令員は「通話」「記録」「機械操作」を**同時**に実施しています。「通話」の最中に指令を出していますので、この時点で既に救急隊は出動準備を始めています。
- 指「はい、早くします。普段受診している病院はありますか?あ、すいません、☆☆医院…いや、○△医院を 受診した時は、何と診断されましたか!
- 通 「ああ、なんだったかな……」



- 指「分かりました。思い出せたら、到着した救急隊に伝えてください」
- 通「分かりました」



- 指「あなたの名前を教えてください」
- 通「○○です」



- 指「サイレンの音が近づいてきましたら、外に出て案内(合図)をしてください」
- 通「すいません、サイレンの音を止めて貰えませんか」



- 指「サイレンの音を止めることはできないんです」
- 通「え、サイレンって止めてくれないんですか?こっち(通報者を指す)は近所の方に申し訳ないと思って言っているんです、今は夜中ですし、お願いします」



- 指「いや、ですから救急車はサイレンを止めることはできないんです」
- 通「この間は、止めてくれたんですよ。それでもダメなんですかし

注:サイレンを止めた事例は存在しませんでした……。

- 指 「ええ、申し訳ございませんが、ご理解いただくしかありません」
- 通「分かりました……」

#### ☞ポイント

救急車は緊急自動車です。

緊急自動車は、関係法規によって「赤色の警告灯をつける」ことと「サイレンを鳴らす」ことが義務付けられています。安全で迅速な救急活動には、緊急自動車が欠かせません。ご理解とご協力をお願いします。